

■よくある質問と回答

No	分類	Q	A
1	制度	上限額は？	5万円
2	申請手続	申請方法は？	レターパックライトによる郵送申請または堺市電子申請システムによるインターネット申請のいずれかで申請してください。
3	制度	対象者は？	<p>日本標準産業分類において「M－宿泊業，飲食サービス業」に分類された飲食サービス業のうち「76 飲食店」に該当する飲食店又は酒類小売販売を主たる事業とする酒類小売業を営み、かつ販売した酒類の飲用のための場所を常設している店舗で、申請日時点において次の各号に掲げる要件の全てを満たすものとする。</p> <p>① 堺市内に店舗があること。</p> <p>② 次のアからウまでのいずれかに該当すること。</p> <p>ア. 食品衛生法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令（令和元年政令第123号）附則第2条第1項の規定によりなお従前の例により営業（飲食店営業又は喫茶店営業に限る。）を行うことができることとされていること。</p> <p>イ. 食品衛生法（昭和22年法律第233号）第55条第1項の許可（飲食店営業に係るものに限る。）を受けていること。</p> <p>ウ. 酒税法第7条第1項に規定する酒類の製造免許又は同法第10条第1項第2号に規定する酒類業免許（酒類の販売業に係るものに限る。）を受けていること。</p> <p>③ 補助対象経費として申請した内容に関して、国、府、堺市、その他団体による補助金の交付その他の助成を受けていないこと。</p> <p>④ 業種別に定められている新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインを遵守していること。</p> <p>※テイクアウト専門店、デリバリー専門店、コンビニのイートインスペース等は対象外です。</p>
4	申請手続	領収書等を紛失した場合は？	レシート等、宛名、支払日、品名、数量、金額（税抜）、ポイント額が分かる資料をご提出ください。
5	制度	申請の締め切りは？	令和3年7月30日。ただし、申請受付状況により、申請受付期間を短縮、または予告なく事業を終了することがあります。
6	申請手続	納品はまだだが申請できるのか？	申請日までに物品を購入し、かつ、店舗への設置等を行い、同日までに支払が完了したものが対象です。
7	制度	アクリル板、CO2センサーは対象か？	補助対象外です。大阪府の補助制度活用をご検討ください。
8	制度	R3.3.31以前に購入したものは補助対象か？	補助対象外です。
9	制度	設置に係る工事費は補助対象か？	工事費は補助対象外です。
10	その他	申請から交付までの期間は？	3週間程度です。ただし書類不備等により遅れる可能性がありますのでご理解ください。

11	申請手続	対面での手続きや書類持参は可能か？	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、持参による申請は受け付けておりません。
12	申請手続	通販サイト等で購入して、領収書が出なかった場合はどうしたらよいか？	通販サイトの購入履歴等、購入者、支払日、品名、数量、金額（税抜）、ポイント額が分かる資料をご提出ください。
13	制度	消費税額は補助対象か？	消費税額は補助対象外です。税抜額で申請してください。
14	制度	本社が堺市外だが、店舗は堺市内の場合は対象か？	本社の所在に関わらず、営業許可を受けた店舗が堺市内にある場合、対象となります。
15	制度	テイクアウト専門店、デリバリー専門店等は対象か？	対象外です。
16	申請手続	振込先は誰名義でも良いか？（申請者と異なる名義でも良いか？）	申請者と同一である必要があります。
17	制度	堺市内に複数の対象店舗を有しているが、申請できる件数は1件か？	対象店舗ごとに申請可能です。
18	制度	堺市内に複数の対象店舗を有しているが、まとめて申請できるか？	対象店舗ごとに申請を受け付けるため、まとめて申請することはできません。
19	制度	対象品目をリースした場合補助対象か？	購入に係る経費が補助対象のため、リース・レンタル等は補助対象外です。
20	申請手続	提出書類は返却してもらえるのか？	一切返却はいたしません。
21	申請手続	飲食店営業許可または喫茶店営業許可を紛失した場合、どうすれば良いか？	再交付の手続を行う必要があります。手続の詳細については、堺市ホームページをご覧ください。また、食品衛生課へお問い合わせください。
22	申請手続	電子申請の操作方法について教えてほしい。	電子申請システムの操作方法については、ICTイノベーション推進室(228-7264)へお問い合わせください。
23	申請手続	記名押印する場合、どの印鑑が必要か？	以下の押印が必要です。 法人団体：法人の代表者印 個人事業主：代表者個人の認印 ※シャチハタ不可 ※法人において、法人代表者ではない者が申請者となる場合、社印の押印も必要
24	申請手続	営業許可証の名義が申請者と異なるがどうしたらよいか？	飲食店営業許可証又は喫茶店営業許可証に係る申立書もあわせてご提出ください。
25	その他	補助金の交付が決定した場合、連絡はもらえるのか？	補助金交付決定・確定通知書を送付します。（電子申請された場合も、紙で送付します。）
26	申請手続	保有するポイントで支払った場合、補助対象か？	ポイント支払分の経費は補助対象外です。ポイント支払分を差し引いた額が補助対象経費となります。
27	申請手続	購入するとポイントが付与されたが、補助対象か？	ポイント獲得額は補助対象外です。ポイント獲得分を差し引いた額が補助対象経費となります。
28	申請手続	対象品目以外の物品と同時に購入し、ポイントを使用した（ポイントが付与された）が、どのように差し引けばよいか？	当該購入にかかる全てのポイント使用分（獲得分）を、購入額から差し引いてください。
29	申請手続	申請書類等をダウンロード・印刷できる環境がない場合、どうすればよいか。	堺市役所高層館7階において、申請書類等様式及び記入例を配布しています。
30	制度	空気清浄機等と同時に購入したフィルターや、ソープディスペンサーと同時に購入した洗剤等は補助対象か？	対象の9品目以外の物品については、付属するものであっても対象外です。
31	申請手続	領収書等に税抜額しか記載されていないが、どうすればよいか？	税抜額を計算して、領収書等に追記してください。合計の消費税額のみが記載されている場合、その額と相違がないようにしてください。